



# 行政書士の出番ですよ!!

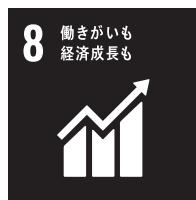
～不断の改善／信頼の構築～

兵庫県行政書士会

会長 大口

晋

令和4年度事業計画完成遂に際して  
～地域共生社会の実現に向けて（他分野連携・重層的支援体制整備）～



あらためて本会の行政書士制度の中の主な役割は、国民のために行う「会員の品位を保持し、その業務の改善進歩を図るため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うこと」（行政書士法第15条第2項）であり、会員が依頼者から報酬を得て適正な業務遂行の役割を担われることで行政書士法第1条の目的達成につながり、現行行政書士制度が完成されるものと解します。そして事業計画に対する執行の適正さが効果として、行政書士制度の信頼性の維持・向上につながるものと思量します。

会長メッセージとして「～不断の改善／信頼の構築～」を提唱させていただいているようにPDCAサイクルを活用した改善を重視した会務運営を行ってきました。本年5月29日には定期総会を計画しています。昨年の総会を想起いただき、あるいは、本会ホームページの公開情報<sup>※1</sup>の事業計画等を参考にしていただくなどして、総会への出席により評価(C)改善(A)への参画をぜひお願いします。

さて、令和4年度事業執行は、新型コロナウイルス感染症による大きな影響、ロシアのウクライナ侵攻による混迷とともに、社会課題として人口減少問題、多様性、環境社会、大規模災害、デジタル化への促進があり、大きな転換期にあることを会員の皆さんとこれらの共有を行いながら事業計画の完成に邁進してまいりました。役員の皆さんもより会員の皆さん、職員の皆さん、そしてその他多くのステークホルダーの協力なくしては、事業計画の完成は無く、これらに対し厚くお礼申し上げます。

そして、昨今の社会課題は、一つの分野だけでは解決できるものではなく、多様化、複雑化、複合化ならびに高度化しています。

その取り巻く環境の中で、「身近な街の法律家」として留意すべきは、厚生労働省の福祉分野における地域共生社会の実現<sup>※2</sup>であり、時々の社会福祉法改正により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービスの提供体制を整備するなど、重層的支援体制の整備<sup>※3</sup>についての事業が展開されたり、他分野との連携<sup>※4</sup>の取り組みが進められたりしています。

本会では、他分野との連携として、労働者協同組合法（令和4年10月施行）に関する相談窓口による支援<sup>\*5</sup>や業務部福祉・医療専門部会で研究していただいた「農福連携」<sup>\*6</sup>により業務改善の手がかりとして関与しています。

また、こういった情勢も踏まえた行政書士業務の多様化に対応し、社会課題の解決に貢献するために、行政書士法は、「国民の権利利益の実現に資する」を加え、改正がなされました。<sup>\*7</sup>

私たちが広範囲かつ専門性の高い業務の中で直面する「高齢の障がい者、LGBT等<sup>\*8</sup>の外国人、障がいのある被災者、高齢の経営者」の方々などへのさまざまな困難事例の対応の一つ一つが地域共生社会の実現に結び付いていきます。

そして、これらの業務特性を生かし、本会も重層的な支援を意識した権利擁護への業務改善の環境整備に取り組みます。については、日本行政書士会連合会改正会則が総務大臣認可を受けたことにより、すべての会員に対して一般倫理研修の受講が義務付けられることになり、3月15日からビデオ・オン・デマンド（VOD）研修が開始しました。日行連の本研修と本会主催の倫理会則義務研修との両方は、会員の皆さまが「権利の擁護者」としてふさわしい存在となり続けるための品位保持の柱となります。

これからも会員の皆さまが行政書士業務の広さと専門性を生かし、身近な街の法律家として地域共生社会の実現に貢献いただくことをご期待申し上げます。

ご理解とご協力本当にありがとうございました。

### 《参考》

※1 兵庫県行政書士会 情報公開

本会HP>兵庫県行政書士会とは>情報公開

<https://www.hyogokai.or.jp/about/information/>

※2 厚生労働省 地域共生社会のポータルサイト

[https://www.mhlw.go.jp/kyoseisakaiportal/](https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/)

※3 上記ポータルサイト 重層的支援体制整備事業について

<https://www.mhlw.go.jp/kyoseisakaiportal/jigyou/>

※4. 5. 6 上記ポータルサイト 他分野との連携

<https://www.mhlw.go.jp/kyoseisakaiportal/renkei/>

※5 兵庫会労働者協同組合に関する相談窓口

本会HP>労働者協同組合に関する相談窓口

<https://www.hyogokai.or.jp/service/laborunion/>

※6 令和元年12月4日総行行第272号 総務省自治行政局行政課長通知「行政書士法の一部を改正する法律の公布について」

※7 「LGBT」は、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字をとって組み合ったもので、性的マイノリティーの方を表す総称のひとつです。